

No. 543

年中みがんのとれる町

広報

# みはま

ゴール!!



特集

防災情報

P2-3

2014

7

神志山小学校運動会

## 土砂災害情報等メール配信サービスをご利用ください

町では、土石流、地すべり、がけ崩れなどによる土砂災害から人命を守るために、土砂災害関連情報を提供するシステムを導入しています。このシステムの一つにメールによる土砂災害情報等の配信サービスがあります。

このサービスは、土砂災害情報、気象情報（警報）等や役場からの防災情報をメールによりお届けするサービスです。下記※の登録アドレスを直接入力し、空メールを送信するか、携帯電話のカメラ機能を使用して①のQRコードを読み取り、登録してください。

①



※登録アドレス：touroku@dosha-info-mihama.jp

② 御浜町土砂災害情報

■警戒情報

■処理選択

- ・観測局雨量
- ・雨量分布
- ・危険度情報
- ・メール配信

③ 御浜町メール配信

・利用規約を読む

上記利用規約にご同意いただける方は下記の「同意する」を押し登録画面にて登録してください。

[同意する]

[同意しない]

④ 御浜町メール配信

配信を希望する方は、下記のメールアドレスをクリックし、空メールを送信して下さい。

・配信登録用メール

配信を停止する方は、下記のメールアドレスをクリックし、空メールを送信して下さい。

・配信停止用メール

⑤ 御浜町メール配信

パスワードを入力して下さい。

もう一度入力して下さい。

受信する情報を選択してください

☒ 気象警戒情報

☐ お知らせ情報

☐ 危険度情報

危険度レベルを選択してください

☐ 注意

☐ 警戒

☐ 危険

受信したいメッシュ地域をチェックして下さい。

☐ ① 柿原・引作・阿田和

☐ ② 片川・上野・栗須・西原・中立

☐ ③ 西原・中立・柿原・阿田和・下市木・上市木・志原

☐ ④ 志原

☐ ⑤ 上野・栗須・川瀬・阪本

☐ ⑥ 阪本・上市木・神木・志原

送信

⑥ 御浜町メール配信

メール配信をご利用いただきありがとうございます。配信の登録を受け付けました。

戻る

### 登録の手順

| QRコードで読み取る場合の手順<br>(図①～図⑥)                                                                                                                   | 登録アドレスを直接利用する場合の手順<br>(図⑤、図⑥)           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 携帯カメラ機能を使用し、QRコードを読みこみます。(図①)<br>処理選択の「メール配信」をクリックしてください。(図②)<br>利用規約をご確認いただき「同意する」をクリックする。(図③)<br>配信を希望する方は「配信登録用メール」をクリックし、空メールを送信します。(図④) | 登録アドレス(※)に空メールを送信します。<br><br>(図①～図④は省略) |

空メールを送信すると配信希望内容の選択画面に移ります。パスワードを含め、全ての項目を選択してから「送信」をクリックしてください。(図⑤)

登録が完了しましたら、登録完了のメールが届きます。(図⑥)

**注意事項** 情報料は無料ですが、パケット通信料は発生します。  
 迷惑メールの設定をされている方は、次のドメインを入力し受信設定をしてください。  
 「@dosha-info-mihama.jp」

## 御浜町防災会議を開催

4月24日（木）、役場くろしおホールで「第1回 御浜町防災会議」を開催しました。この会議は、町の防災に関する重要事項を審議する会議で、国県の関係機関、医師会、消防団、自主防災組織などの各種団体の代表者、関西電力、NTT 西日本の公共サービス事業者等で構成しています。

最初に三重県防災対策部から本年3月に三重県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定調査結果と、三重県地域防災計画の見直しについての説明を受けた後、現在、町が取り組んでいる「御浜町緊急地震・津波対策行動計画」の進捗状況の報告を行いました。その後、「御浜町地域防災計画」について協議を行い、避難行動要支援者対策に関する一部改正や、今後、計画の抜本的見直しを行うことについて承認されました。



御浜町防災会議

## 志原西平見地区自主防災組織が家具固定講習会を開催

5月25日（日）、志原公民館で、西平見地区自主防災組織による家具固定講習会が開催されました。講習会には地区住民11名が参加し、家具固定推進普及ボランティアとして活動されている中山豊さんから適切な家具の固定方法を習った後、役場職員から家具固定に関する補助制度や災害協力井戸についての説明を受けました。



中山さんによる家具固定講習会

### 記事の訂正について

6月号の記事（2ページ下段「○津波高」）の内容に一部誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

○津波高

【誤】

【正】

| 地点地区 | 理論上最大クラス (A) | 理論上最大クラス (B) |   | 地点地区 | 過去最大クラス (A) | 理論上最大クラス (B) |
|------|--------------|--------------|---|------|-------------|--------------|
|      | 最大津波高        | 最大津波高        | → |      | 最大津波高       | 最大津波高        |

※ 問い合わせ先 ※ 防災課防災係（担当 榎山慎也） ☎ 3 - 0 5 0 7

### 一防人の独言 No.21

## ご自宅の家具固定はお済みですか？

防災課 西 優輝



7月に入り一段と暑さが増してきました。海の向こうのブラジルでも、サッカーW杯の決勝トーナメントが始まり、こちらも一段と熱い戦いが続いています。

さて、みなさんはご自宅の家具を固定していますか？もし、今大地震が起きれば、固定していない家具は間違いなく動く凶器となりあなたを襲います。ご自身や大切な家族の命を守るために家具を固定してください。現在、町では家具固定器具の購入補助制度があります。町内に在住されている方ならどなたでも使える制度です。ぜひご利用ください。

ちなみに、私はまだこの制度を使ったことがありません。何故なら自宅に家具が無いからです。

そもさん！「なぜ、私の家に家具が無いのでしょうか？」

- ①地震の際に家具が倒れてきて怖いので家具を買わないようにしている。
- ②単純に入れる中身が少ないので家具は必要ない。

<正解 ②>

現在、私は寂しい独身で家具を買う必要ありませんが、いつの日か、立派な家具を買い揃え、家具も自分の身もしっかり固めたいと思います。まだ見ぬ家族の命を守るために。

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します

平成 26 年 4 月から消費税率が 8 % へ引き上げられましたが、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を、また子育て世帯の影響を緩和し、消費の下支えを図るために「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。



受け取ることができるのは、どちらか 1 つの給付金です。



### 臨時福祉給付金

対象者

#### 住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1 人につき 1 万円  
年金や児童扶養手当等の受給者は 1 万 5 千円

### 子育て世帯 臨時特例給付金

対象者

#### 1 年分の 児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く

子ども 1 人につき 1 万円

対象と思われる方に、  
**申請書を郵送します。(7月中旬)**  
※「税のお知らせ」と記載のある封筒に同封しています。

対象と思われる方に、  
**申請書を郵送します。(7月中旬)**

「申請書が送付されない場合でも、対象と思われる方は、ご連絡ください。」

申請書に必要事項を漏れなく記入してください。

申請書に必要事項を漏れなく記入してください。

申請受付開始 7 月 15 日(火)～

申請受付開始 7 月 15 日(火)～

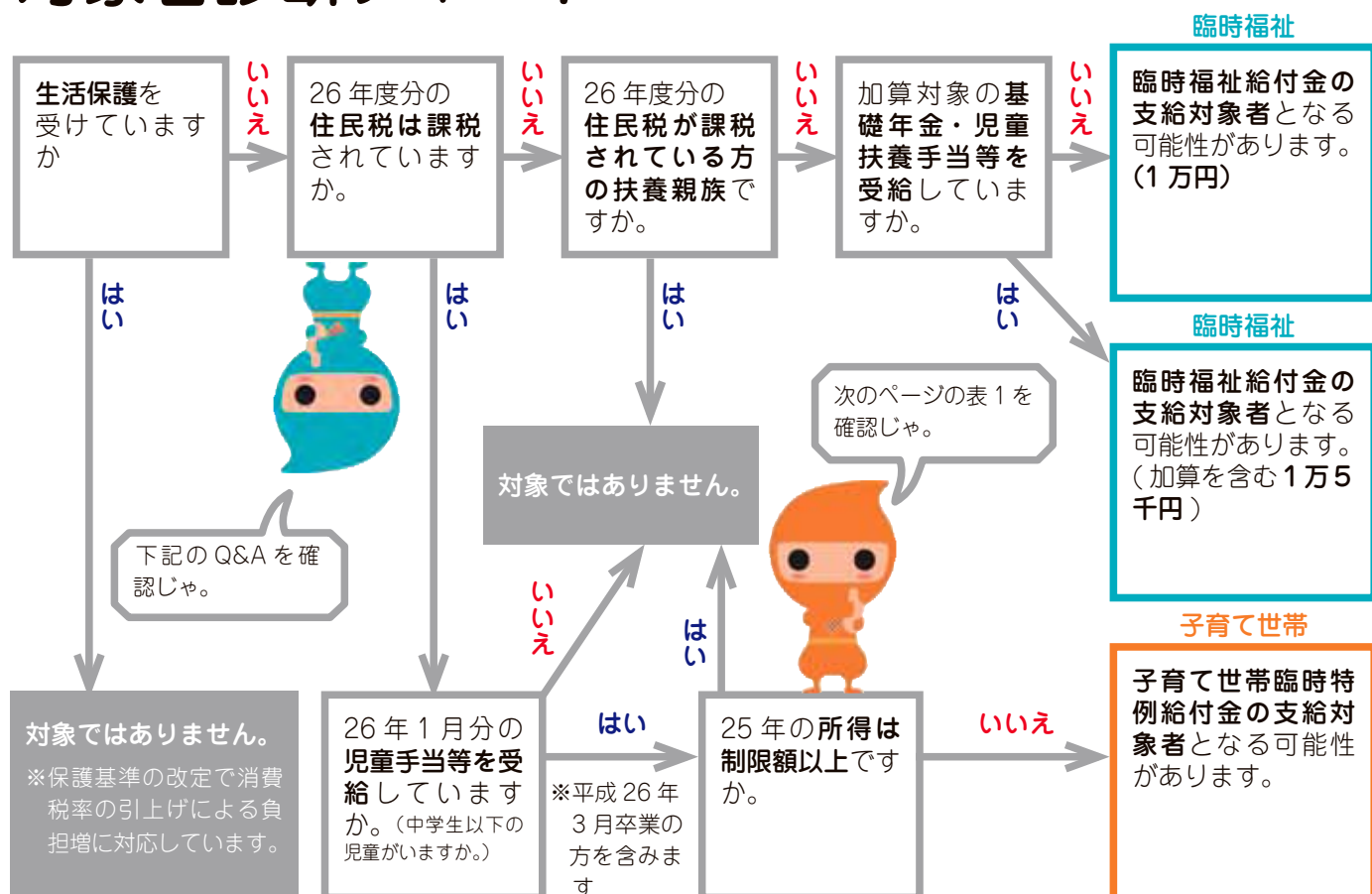
直接窓口へお越しください。  
(窓口へお越しいただくことが難しい場合はご相談ください。)

返信用封筒に入れて投函していただくか、直接窓口へお越しください。

支給要件を満たした方には、申請書に記載した指定口座に給付金を入金します。  
7 月 31 日までに申請された方には、8 月中に入金させていただく予定です。

# 対象者診断チャート

基準日は平成 26 年 1 月 1 日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。  
対象と思われる方で申請書が届かない方は、お問い合わせください。

**Q** 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

**A** 例えば、

- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
  - ・住民税（町民税・県民税）の通知書が送付されている場合
- には、基本的に住民税が課税されています。

**Q** 基準日（平成 26 年 1 月 1 日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

**A** 今回の 2 つの給付金は基準日（平成 26 年 1 月 1 日）時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

**Q** 基準日（平成 26 年 1 月 1 日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

**A** [臨時福祉給付金]

基準日（平成 26 年 1 月 1 日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も臨時福祉給付金の対象にはなりません。

[子育て世帯臨時特例給付金]

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

## 臨時福祉給付金

## 支給要件

### ○支給対象者

平成 26 年度分の**住民税が課税されていない方**が対象です。ただし、

- ・課税されている方の扶養親族である場合
  - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

### ○支給額

- ・1人につき **10,000 円**。下記の《加算対象者》は1人につき **5,000 円**を加算。

《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成 26 年 3 月分の受給権があり、4 月分または 5 月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成 26 年 1 月分の手当等を受給している方が対象です。

確認じゃ



フクシカクニンジャ

## 子育て世帯臨時特例給付金

## 支給要件

### ○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

①平成 26 年 1 月分の**児童手当・特例給付※を受給**

②平成 25 年の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**（表 1 の限度額目安未満かどうか）

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童 1 人当たり月額 5,000 円を支給しているものです。

### ○対象児童

支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付の対象となる児童  
ただし、

- ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
  - ・生活保護の受給者となっている児童 など
- は除きます。

### ○支給額

- ・対象児童 1 人につき **10,000 円**

表 1 【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

| 区分<br>(扶養親族等の数) | 限度額目安<br>(給与収入ベース) |
|-----------------|--------------------|
| 子 1 人 (1 人)     | 875.6 万円           |
| 夫婦子 1 人 (2 人)   | 917.8 万円           |
| 夫婦子 2 人 (3 人)   | 960.0 万円           |

確認じゃ



コソダテカクニンジャ

## 申請受付

【受付場所・時間】 ※窓口へお越しいただくことが難しい場合はご相談ください。

○役場本庁

・7月31日（木）までは、土曜日、日曜日、祝日も開設します。

月～金 8：30～18：15 ※土・日・祝日は17：00まで

・8月1日（金）からは、土曜日、日曜日、祝日は窓口受付を行いません。

月～金 8：30～17：15

○尾呂志支所・町民サービスセンター・神志山連絡所

月・水・金 8：30～17：15

【申請受付期間・申請期限】

○受付期間 7月15日（火）～11月17日（月）

○申請期限 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」とともに11月17日

※申請期限を過ぎると給付金を受給できませんのでご注意ください。

役場から申請書が送付されなかった（ご案内が漏れていた）場合であっても、この申請期限を過ぎると給付金を受給できません。

## 児童手当を受給している公務員の方へ

町では、公務員である児童手当の受給者情報を保有していないため、個別の申請案内ができません。公務員の方は、所属庁から公務員用申請書及び公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書が交付されますので、申請開始時期まで書類を大切に保管してください。

【申請に必要なもの】

公務員用申請書、公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書、通帳のコピー

## ご注意

○申請先は平成26年1月1日時点で住民票がある市町村です。

○老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。

※支給要件の加算対象者に関する説明部分もお読みください。

その他詳細につきましては、厚生労働省ホームページ（「2つの給付金」により検索）をご覧ください。

「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署（☎0735-33-0110）または、警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。

〒問い合わせ先〒

制度に関するお問い合わせ

厚生労働省

☎0570-037-192

（2つの給付金専用ダイヤル）

申請方法に関するお問い合わせ

役場健康福祉課

（担当 はやし けんたろう 林 健太郎）

☎3-0515

# 今年も受けよう！ 国保特定健診・後期高齢者健診

生活習慣病の増加をくい止めるため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」と「特定保健指導」が行われています。メタボをより早い段階で発見し、心臓病や脳卒中といった命にかかわる重大な病気を防ぐための大変重要な健診ですので必ず受診しましょう。

該当する方へは、6月下旬に受診券を送付していますので、案内文をご覧のうえ、実施期間内（7月～11月）に集団健診または医療機関のどちらかで、必ず受診してください。

## 集団健診日程【集団健診の予約は不要です】

| 会 場      | 日 程       | 受付時間        |
|----------|-----------|-------------|
| 阿田和公民館   | 7月30日(水)  | 8:30～10:30  |
| 神木公民館    | 7月30日(水)  | 13:30～15:30 |
| 福祉健康センター | 8月9日(土)   | 8:30～10:30  |
| 志原公民館    | 9月20日(土)  | 13:30～15:30 |
| 福祉健康センター | 11月1日(土)  | 8:30～10:30  |
| 阿田和公民館   | 11月20日(木) | 8:30～10:30  |
| 志原公民館    | 11月20日(木) | 13:30～15:30 |

## 健診を受けるメリット

- ①メタボを早期に発見！
- ②生活習慣改善に取り組みやすい！
- ③継続して健康状態を把握できる！
- ④医療費も節約できる！

## 町内医療機関一覧表【医療機関希望の場合は、下記時間内に予約をしてください】

| 医療機関名      | 予約問い合わせ時間                                   | 電話番号   |
|------------|---------------------------------------------|--------|
| 尾呂志診療所     | 診療時間内                                       | 4-1014 |
| 紀南病院       | 月～金曜日の9:00～17:00                            | 2-1333 |
| 須崎医院       | 月～土曜日の午前中                                   | 2-0005 |
| 谷口クリニック    | 月・火・水・金曜日の14:00～16:00<br>※予約受付は10月末までとなります。 | 2-4333 |
| 西久保内科クリニック | 診療時間内                                       | 3-1155 |
| まつうらクリニック  | 月・火・水・金曜日の15:00～17:00                       | 3-0150 |
| 御浜はないクリニック | 月・火・金曜日の8:30～11:30<br>(ただし、かかりつけの方に限ります。)   | 2-4976 |

※三重県内には他にも受診可能な医療機関があります。

## 自己負担金

受診券に記載していますので、ご確認ください。0円の場合は「-」と記載しています。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係

国保特定健診に関すること（担当 しも ひろまさ 下 博昌）

後期高齢者健診に関すること（担当 おか だ おりかね 岡田織謙）

☎ 3-0512



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 8月からの保険証について

7月下旬に、新しい保険証（若草色）をご自宅に簡易書留により郵送します。

お手持ちのピンク色の保険証は、7月31日までの有効期限になっていますので、8月からは必ず新しい保険証（若草色）で診療を受けてください。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証について

『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関等の窓口へ提示すると、

- ①入院の際、食事代が減額されます。
- ②外来診療の際、医療費の支払が自己負担限度額までになります。（対象は保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者などで受けた保険診療）

減額認定証は役場に申請が必要です。（住民税非課税世帯に属する被保険者）

お手持ちの減額認定証の有効期限は7月31日となっていますので、8月以降再度申請してください。（認定期間は、申請日の属する月の初日から7月31日までです。）

## 保険料について

原則7月中旬頃に平成26年度の保険料額及び納付方法の通知を役場から送付します。

なお、保険料の徴収方法は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。ただし、年金天引きできない方は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

納付方法を年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。

※申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

### 【保険料の計算方法】

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額  
43,050円

+

所得割額  
(総所得金額等 - 33万) × 8.30%

=

年額保険料額  
(限度額 57万)

## 所得の低い世帯に属する方に対する保険料の軽減措置

- ①保険料の「均等割額」が同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減されます。
- ②被保険者の基準所得金額（所得割の計算の基礎となる総所得金額等 - 33万円）が58万円以下の場合、「所得割額」が5割軽減されます。

＋問い合わせ先＋

### 資格・給付に関すること

税務住民課保険年金係（担当 おか だ おりかね 岡田織謙） ☎ 3 - 0 5 1 2

### 保険料に関すること

税務住民課税務係（担当 やまもと かず お 山本一生） ☎ 3 - 0 5 1 0

### 被保険者証・保険料に関すること

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 0 5 9 - 2 2 1 - 6 8 8 3



## 産業建設課

課長 にし ひろし  
西 廣

## ○今年度の主な取組

産業建設課では「年中みかんのとれるまち」の生活基盤整備・産業振興に積極的に取り組んでいます。

## 工務係

- ・道路、側溝整備など生活基盤の整備に取り組みます。
- ・農道、林道、ほ場整備、農業用排水路など生産基盤の整備に取り組みます。

## 産業振興係

- ・林業、水産業、観光、商工業の振興を図ります。
- ・有害鳥獣対策に取り組みます。
- ・「みかん祭り」など集客交流、PR活動を実施します。

## 農業振興係

- ・農地の有効活用、流動化を促進します。
- ・農業の担い手、後継者対策に取り組みます。
- ・農産物、畜産振興に取り組みます。

## 柑橘対策室

- ・「年中みかんのとれるまち」御浜町の柑橘振興について、J A 三重南紀と連携して、総合的に取り組みます。



## 職員氏名

左から1列目：田嶋一成、池内昌洋、西 廣、東地正登、折戸友紀  
 2列目：瀬古勝信、上林 功、西倉啓之、城内伸之、古根川竜夫、宮本拓也  
 3列目：鈴木基朗、坂口照幸、上野嘉浩、土井勇二、福田成二

## 生活環境課

課長 なかむらまさお  
中村正男

## ○今年度の主な取組

- ごみ減量化のための計画づくりを住民のみなさんとともに進めます。
- ごみ資源の分別徹底や小学校への出前授業等啓発活動を行います。また、生ごみ処理容器等の購入に補助を行います。
- 24時間365日いつでも安心して安全な水道水が使えるよう安定供給に努めます。
- 水道管路の地図情報システムを整備します。災害時でも断水地区の早期把握が可能になります。
- 環境保全のため下水処理施設の安定稼働に努めます。また、合併処理浄化槽設置に補助を行います。



## 職員氏名

左から1列目：辻本ゆり、仲村和彦、中村正男、中門孝至、西倉崇之  
 2列目：西 栄二、宇井和人、山田裕也、木之下篤志、中村正律  
 3列目：瀧地靖章、堀 大二、橋村守裕、西 秀明、河辺向志

## 教 育 委 員 会

課 長 うえの きいちろう  
上野喜一郎

### ○今年度の主な取組

学校教育においては、「確かな学力をそなえ心身ともにすこやかな 児童生徒の育成」を目標に児童生徒の学びを保障し、学ぶ楽しさや自尊心を育む授業を進め、学力の向上や豊かな心とすこやかな体の育成を図り、次世代を担う大切な子どもたちを守り育てることを目指し教育行政を進めています。

三重大大学の川口准教授による防災教育を実施するほか、神志山小学校体育館の新築工事を施工し安心安全な教育施設整備を進めます。

中学校給食の実施に向け、給食センターにおける施設整備に着手するとともに、食に関する指導の充実に取り組み、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、よ

り一層の地場産物の活用に努めています。

中央公民館では、「T A O 公演（和太鼓）」「劇団うりんこ公演」等を予定しています。



#### 職員氏名

左から1列目：にしだ ひでお 西田秀雄、はしじ まさなお 端地正尚、うえの きいちろう 上野喜一郎、まえだ ゆきとし 前田幸利、かみがい ともしお 上垣内守雄

2列目：おかだ しげひら 岡田成展、さきもとまさかず 崎本正和、やまもと みよ 山本美代、みなみ のりこ 南 紀子、しまだ ひろこ 島田寛子、たてしま えみ 立嶋恵美

## 出 納 室

会計管理者 なかがきたか し  
中垣卓巳

### ○今年度の主な取組

出納室は、みなさんの税金や国・県の補助金、交付金などを収納管理するとともに、基金の管理・運用を行っています。また、各課から提出される支出関係の書類を適正に審査したうえで、滞りなく支払いの事務を行っています。

収支の状況については、監査委員による出納検査を毎月受け、公金の適正な管理と運営に努めています。



#### 職員氏名

左から：なかがきたか し 中垣卓巳、おかもとゆうじ 岡本有司

## 議 会 事 務 局

事務局長 つじ いくお  
辻 郁夫

### ○今年度の主な取組

議会事務局では、主に議会運営、そして、監査委員、公平委員会の事務を行っています。

議会では、選挙で選ばれた議員が集まり、御浜町をより安全で安心な町にしていくため、町が行う施策について議論し決定しています。

そのため、住民の方には議会に足を運んでいただき、生の議会を傍聴していただければと思いますが、来れない方など、少しでも多くの方に議会を見ていただくため、6月よりインターネットを使って、議会の録画中継を配信してい

ます。  
※「御浜町ホームページ」より、ご覧いただけますので、ぜひ一度、ご覧になってください。



#### 職員氏名

左から：いけもと じゅん 池本 淳、つじ いくお 辻 郁夫

## 紀南介護保険広域連合



職員氏名

左から：崎久保友司、南 菜緒

## 東紀州地域振興公社



職員氏名

前 亘

## 保 育 所 関 係

健康福祉課参事兼市木保育所所長 **森本恵子**

### ○今年度の主な取組

保育所では、心身の健康の基礎を培うこととして、昨年より、「体力・運動能力の向上」「健康的な体の育成」を目的に、年齢に応じた遊びを中心とする、身体活動を取り入れてきました。その結果、5歳児では鉄棒で逆上がりができる

子どもが増えたり、4歳児でも雲梯で最後まで渡ることができる子どもが増えてきました。3歳児は両足跳び、ケンケン跳びなど身体のバランスを保つ事ができるようになってきました。

今年度も、心身共に健康な体の育成をめざし、引き続き運動遊びに取り組んでいきます。

### 市木保育所



職員氏名

左から1列目：尾畑春菜、仲 彩美、森本恵子、堀 三恵、立嶋亜美  
2列目：赤根美穂、下岡はるみ、山本章子、下村恵美、東 江里子、垣下征子、中西幸児

### 阿田和保育園



職員氏名

左から1列目：裏 千裕、下田 恭子、南 枝折、杉松千恵子、後呂由香  
2列目：笹本みき、湊 素子、竹田亜紀子、白倉由美、野田敦子、吉本千恵美  
3列目：浅井裕子、清水さちこ、徳本しの、堀 敏子、榎本香里、中村千香

### 志原保育所



職員氏名

左から1列目：南 起得子、榎本美咲、今西真弓、古家まゆみ、筒井奏会、河邊実里  
2列目：和田三奈、西 絵理加、西 弘子、清水奈美、下田永美  
3列目：阪口紀美代、博多保子、大屋睦代、山本佳己、森本陽子、榎本幸子

### 子育て支援室（志原保育所内）



職員氏名

左から：南ふさえ、新谷さゆり、瀬古万里



# 御浜町役場電話番号案内

(市外局番 **05979**)★役場庁舎の電話番号は **3局** から始まります。

| 課 名   | 係 名    | 主 な 業 務 内 容                               | 電 話 番 号 |
|-------|--------|-------------------------------------------|---------|
| 総 務 課 | 総 務 係  | 秘書、人事、給与、財産管理、広報広聴、防犯、選挙                  | 3-0505  |
|       | 企画財政係  | 総合計画、入札、財政、統計、自治会                         |         |
| 防 災 課 | 防 災 係  | 消防、防災、危機対策                                | 3-0507  |
| 税務住民課 | 税 務 係  | 諸税全般<br>(住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税)             | 3-0510  |
|       | 住 民 係  | 戸籍全般、住民票、印鑑証明                             | 3-0512  |
|       | 保険年金係  | 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、住民相談                  |         |
| 健康福祉課 | 福 祉 係  | 高齢者・障がい者・母子・児童福祉、<br>生活保護、保育所             | 3-0515  |
|       | 包括支援係  | 高齢者相談、介護相談、介護予防                           | 3-0514  |
|       | 健康づくり係 | 健康づくり、疾病予防、予防接種                           | 3-0511  |
| 生活環境課 | 環 境 係  | 廃棄物、公害、浄化槽、自然環境、畜犬登録                      | 3-0531  |
|       | 上下水道係  | 水道、下水道                                    | 3-0513  |
| 産業建設課 | 工 務 係  | 土木施設、農道、林道、治山、土木災害復旧、土地改良、都市計画、住宅、建築、地籍調査 | 3-0521  |
|       | 産業振興係  | 林業、水産、商工、観光                               | 3-0517  |
|       | 農業振興係  | 農業委員会、農地銀行、農業振興                           |         |
|       | 柑橘対策室  | 柑橘振興(統一選果場事務所内 3-1707)                    |         |
| 出 納 室 |        | 公金出納、物品管理                                 | 3-0523  |
| 議会事務局 |        | 議会、監査委員、公平委員会                             | 3-0524  |
| 教育委員会 | 学校教育係  | 学校教育、教育施設整備、就学支援                          | 3-0526  |
|       | 生涯学習係  | 社会教育、社会体育、人権、公民館、男女共同参画                   |         |

## 御浜町役場関係

|            |        |        |        |
|------------|--------|--------|--------|
| 尾呂志支所      | 4-1001 | 給食センター | 2-4690 |
| 神志山連絡所     | 2-0001 | 阿田和保育園 | 2-2071 |
| 町民サービスセンター | 2-2004 | 市木保育所  | 2-2348 |
| 中央公民館      | 2-3151 | 志原保育所  | 2-0058 |

尾呂志保育所、神木保育所については、現在休園中です。

## 浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は微生物の働きによって汚水を処理し、放流先の河川等の水環境を保全するための大切な施設です。この検査は浄化槽が正常に機能しているかを確認する検査で、三重県水質検査センターの職員が、次のような検査を行います。

- 保守点検、清掃が適正に実施されて正常に稼動しているか確認をします。
- 放流水を分析し、良好な水質が確保されているか確認をします。
- 検査結果は速報及び結果書で報告させていただくと共に、改善が必要な場合は適切なアドバイスを致します。

みなさんのご家庭には右の写真の服装をした検査員が訪問させていただきます。

ご不審の場合は、センターへご連絡をしていただきますようお願いいたします。

**【検査期間】 7月～9月**

**【検査手数料】 3,800 円（20 人槽まで）**

詳しくは、法定検査対象者に後日「受検案内書」を送付いたします。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。なお、下水道をお使いのみなさんは対象外です。

### ＊ ＊お願い＊ ＊

法定検査では、点検・清掃業者が発行した「記録書」の内容を参考にして、結果を判定します。検査の前には必ず記録書を用意してください。（ご不在となる場合も必要となります。）

〒問い合わせ先〒

**三重県知事指定検査機関**

一般財団法人三重県水質検査センター管理課

☎ 059-213-0707

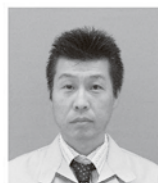
（平日 8：30～17：15）

**役場**

生活環境課環境係（担当 なかむらかずひこ 仲村和彦）

☎ 3-0531

一般財団法人 三重県水質検査センター



身分証明書 第001号

浄化槽検査員

氏名：水質 太郎

左胸の身分証



検査員の正装姿



車体の両側面に検査機関の名称

## 地球温暖化の防止とごみの減量化を進めましょう ～約86%の買い物客が「レジ袋」を辞退しました！～

マイバッグ等の利用を進めることでレジ袋の利用量を減らし、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の発生を抑える取り組みが、平成21年4月からスタートして5年目となりました。

紀南地域では、活動に協賛する企業（5事業所7店舗）と関係市町・団体により構成される「紀南地域マイバッグ推進協議会」がレジ袋削減の啓発活動を行っています。

レジ袋辞退率100%をめざして、マイバッグ等の持参・活用にご協力をお願いします。

### 平成25年度実績（協議会報告）

- ◎レジ袋辞退率・・・85.5%
- ◎CO<sub>2</sub>削減量・・・86,804kg
- ◎石油資源消費抑制量・・・51,190ℓ（200ℓサイズドラム缶で、約256本分）

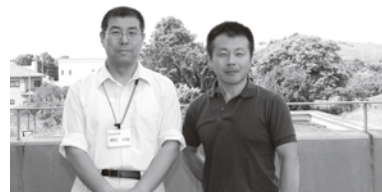
### レジ袋を減らすとどんな効果が？

- 材料として使用される石油資源の消費を抑えることができます。
- ごみになるレジ袋を減らすことで、ごみ処理費用の軽減ができます。
- 袋の製造とごみ処理、それぞれの工程から出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の発生を抑えて、地球温暖化の防止に役立ちます。



〒問い合わせ先

生活環境課環境係（担当 はしむらもりひろ 橋村守裕） ☎ 3-0531



## 平成26年4月から国民健康保険税の普通徴収仮算定が廃止になりました

国民健康保険税の普通徴収（口座振替または金融機関などでの直接納付）について、納税される方がより理解しやすい制度にするため、毎年4月と6月に納付していただいていた仮算定期間の納期を平成26年度から廃止し、これまでの年6回の納期を7月から翌年3月までの年9回の納期に変更しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。（7月中旬に本算定の納付書のみ送付します。）

### <変更前>

| 区 分 | 仮 算 定 |    |    |    | 本 算 定 |    |     |     |     |    |    |    |
|-----|-------|----|----|----|-------|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 納付月 | 4月    | 5月 | 6月 | 7月 | 8月    | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 期 別 | 1期    |    | 2期 |    | 3期    |    | 4期  |     | 5期  |    | 6期 |    |



### <変更後>

| 区 分 | 仮算定廃止 |    |    |    | 本 算 定 |    |     |     |     |    |    |    |
|-----|-------|----|----|----|-------|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 納付月 | 4月    | 5月 | 6月 | 7月 | 8月    | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 期 別 | —     |    | —  | 1期 | 2期    | 3期 | 4期  | 5期  | 6期  | 7期 | 8期 | 9期 |

※年金からの天引き（特別徴収）の方は、これまでと同じ年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）の納付です。

〒問い合わせ先

税務住民課税務係（担当 あかねよしひと 赤根義人） ☎ 3-0510



## 糖尿病負荷検査を実施します

糖尿病になる前には、必ず「境界型」があります。境界型はほとんど自覚症状がないため糖尿病負荷検査を受けないと異常が分かりませんので、ぜひ受診してください！

### 【対象者】

- ・40～50歳代の御浜町住民（昭和30年4月1日～昭和50年3月31日生まれ）
- ・60～69歳で、これまでの御浜町糖尿病検診で境界型となった方
- ・60～65歳までの希望者

【予約受付】 検診日の1週間前までに申込みしてください。（平日限定）

| 日 時                  | 会 場      |
|----------------------|----------|
| 8月9日（土） 受付8:30～9:30  | 福祉健康センター |
| 9月20日（土） 受付8:30～9:30 |          |
| 11月1日（土） 受付8:30～9:30 |          |



### 【糖尿病負荷検査】

糖負荷検査、血液検査、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

※検診を受けられる方は、前日の夜9時以降飲食ができません。摂取してよいものは水、お茶、糖尿病以外の薬です。

※すでに糖尿病の診断を受けている方は受診できませんので、医療機関に受診してください。

### 【特定健診】

特定健診も糖尿病負荷検査日と同日に受けられます。

血液検査、検尿、身体測定、血圧、医師による診察

※40歳以上の国民健康保険加入者に限ります。

### 【がん検診】

9月20日（土）は、糖尿病負荷検査と同時にがん検診も受けられます。

女性：乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肺がん

男性：肺がん、前立腺がん、大腸がん

※詳細はお申込みの際にご確認ください。

↑問い合わせ先↑  
健康福祉課健康づくり係  
（担当 室谷好美）

☎3-0511



## 献血にご協力ください

血液は、人工的につくることも長期間保存することもできません。

輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】 7月11日（金）

### 【場所・時間】

- ・役場 9:00～10:00
- ・JA 三重南紀本店 11:00～12:00
- ・紀南病院 13:30～16:00

### 【対象年齢】

男性 17～69歳

女性 18～69歳

※65歳以上の方は、60歳～64歳までに一度献血をしたことがある方

【献血量】 400ml

【体重】 男女ともに50kg以上

【献血間隔】 男性3ヶ月・女性4ヶ月

※事前に医師の診断があります。



日本赤十字社の  
献血キャラクター  
「けんけつちゃん」

↑問い合わせ先↑  
健康福祉課健康づくり係 （担当 豊田由美）

☎3-0511

# 夏休みファミリー向け演劇を開催します

## ●劇団うりんこ「ぼくはにんじやのあやし丸」公演

毎年夏休み恒例となったファミリー向け演劇がまた今年も中央公民館にやってきます。

物語は少年忍者「あやし丸」のある夏休みの出来事。つまらないと思って暮らしていた毎日。ある日とんでもないすごいことが起こります。さあ、君も一緒に「どんでん返し」の向こうの世界へ出発しよう！

【日時】 8月20日（水） 開場 13:30、開演 14:00

【場所】 中央公民館（アメニティーホール）

【チケット】 大人 1,000 円、高校生以下 800 円

自由席（一部指定）※4歳以上有料

【チケット発売日】 7月10日（木）10:00より

【発売場所】 中央公民館

【主催】 教育委員会

〒問い合わせ先〒

中央公民館（担当 かみがい と も り お 上垣内守雄）

☎ 2 - 3 1 5 1



## 国民年金保険料を納めることが困難なときに ～保険料免除・納付猶予制度のご案内～

平成 26 年 7 月 1 日から「平成 26 年 7 月分～平成 27 年 6 月分」についての保険料免除等申請の受付が始まります。収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいときは、未納のままにしないで手続きを行ってください。

また、申請は原則として毎年必要です。

※今年 4 月から法律が改正されて、2 年 1 カ月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。免除申請をされておらず未納期間がある方は、一度ご相談ください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（25 年間）に算入されます。ただし、年金額を計算するときに、保険料免除期間は保険料を納めた時に比べて 2 分の 1

（平成 21 年 3 月までの免除期間は 3 分の 1）になります。

※納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

### 保険料を未納のままにしておくと・・・

- ①障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。
- ②老齢基礎年金を、将来的に受けられない場合があります。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係（担当 いまにし ち ひ ろ 今西千妃路）

☎ 3 - 0 5 1 2

# 情報コーナー

## 七里御浜クリーン作戦を実施します

町では、環境美化運動の一環として、毎年、海岸愛護月間である7月に七里御浜海岸の清掃作業を実施しています。

今年は、次のとおり実施いたしますので、みなさんのご協力をよろしくお願いします。

【日時】7月6日（日）6：30～ 約1時間程度  
※小雨決行（ただし、荒天の場合は7月13日（日）に延期）

【集合場所】神志山駅前、向井地交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、端地バス停、阿田和バス停、山地J A阿田和給油所跡地前  
※お近くの集合場所にお集まりください。集合場所で、軍手、ゴミ袋を配布します。

〒問い合わせ先〒  
産業建設課工務係（担当 にしくらひろゆき 西倉啓之）  
☎3-0521

## 花火やマッチは使い切って出してください！

去る5月12日（月）に、下市木地区で燃料ごみの収集作業中、未使用のマッチが車両の中で燃える事故がありました。

さいわい大事には至りませんでした。が、一歩間違えば大きな車両火災となる恐れもありました。

マッチや花火は必ず使い切ってから、透明又は半透明のごみ袋に入れて出していただきますよう、ご協力をお願いします。

〒問い合わせ先〒  
生活環境課環境係（担当 はしむらもりひろ 橋村守裕）  
☎3-0531

## 平成26年経済センサス基礎調査・平成26年商業統計調査にご協力をお願いします

全国のすべての事業所や企業を対象として、平成26年7月1日を基準日に平成26年経済センサス基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。

対象となる事業所には、6月末までに調査員が訪問し、調査票をお配りしています。

調査票の回収には、7月1日以降に調査員が再度お伺いしますので、調査の実施にご理解いただき、調査票の記入、提出をお願いします。

〒問い合わせ先〒  
総務課企画財政係（担当 まつうら ゆたか 松浦 豊）  
☎3-0505

## 司法書士無料法律相談会を開催します

三重県司法書士会が次のとおり無料法律相談会を開催します。

お困りごとや、聞きたいことなどを司法書士がお聞きし、アドバイスしますので、お気軽に申し込んでください。

7月24日（木）までに事前の予約をいただくと、待ち時間が少なくて済み、詳しい回答がいただけます。

【日時】7月26日（土）10：00～14：00

【会場】神木公民館

【相談時間】1時間以内

【募集人数】8名

※募集人数を超えた場合は時間を延長して対応します。

【予約申込】氏名、電話番号、簡単な内容等を税務住民課（☎3-0512）までご連絡ください。

【予約締切】7月24日（木）までにお申込みください。

【当日受付】時間終了までに会場にお越しください。

〒問い合わせ先〒  
三重県司法書士会  
☎059-224-5171

## 紀南病院組合職員募集のお知らせ

紀南病院組合では、平成27年度採用の職員を募集します。

【職種及び人員】

- |              |     |
|--------------|-----|
| ①助産師・看護師     | 若干名 |
| ②理学療法士・作業療法士 | 若干名 |
| ③言語療法士       | 1名  |

【受験資格】

- ①は、昭和50年4月2日以降に生まれたもの  
②③は、昭和60年4月2日以降に生まれたもの  
①②③共に有資格者または平成27年3月資格取得見込みの者

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない事

【試験日】平成26年8月2日（土）

【受付期間】7月1日（火）～31日（木）

【受付場所】紀南病院総務課

【採用予定】平成27年4月1日

〒問い合わせ先〒  
紀南病院総務課 ☎2-1333

## ■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。  
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

## 陸・海・空自衛官の募集

防衛省では、平成27年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。採用種目、試験日程等は次のとおりです

| 採用種目               | 受付期間               | 試験日               | 受験資格                        |
|--------------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|
| 自衛官候補生<br>(任期制隊員)  | 男 8月1日～<br>9月上旬    | 9月中旬～<br>9月下旬     | 18歳以上<br>27歳未満<br>の者        |
|                    | 女 8月1日～<br>9月9日    | 9月25日～<br>29日(1日) |                             |
| 一般曹候補生<br>(非任期制隊員) | 男女とも<br>8月1日～9月9日  | 9月19・20日<br>(1日)  | 高卒(見込<br>み含)<br>21歳未満<br>の者 |
| 航空学生<br>(パイロット養成)  |                    | 9月23日             |                             |
| 看護科学生<br>(看護師養成)   | 男女とも<br>9月1日～9月30日 | 10月18日            |                             |

〒問い合わせ先〒

自衛隊熊野地域事務所 ☎0597-85-2214

平成26年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業  
程度認定試験のお知らせ

【対象】病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された方等

【試験期日】10月30日(木) 10:00～15:40

【試験会場】県庁講堂棟3階 第131・132会議室

【試験科目】

国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

【願書受付期間】

8月28日(木)～9月16日(火) 消印有効

〒問い合わせ先〒

三重県教育委員会事務局高校教育課キャリア教育班

☎059-224-2913

## 関西電力から節電のお願い

夏の節電にご協力をお願いいたします。さらに、電力需給の逼迫が予想される場合には、お客さまの健康に影響を与えない範囲で節電にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【期間】7月1日(火)～9月30日(火)

※8月13日(水)～15日(金)までを除く

【時間帯】平日の9:00～20:00

〒問い合わせ先〒

関西電力(節電問い合わせ専用ダイヤル)

☎0800-123-0171(通話料無料)

熊野古道世界遺産登録10周年記念  
オープニングイベントが開催されます

世界遺産登録記念日である7月7日の前日の6日(日)に、熊野市内で「熊野古道世界遺産登録10周年記念式典」及び「食の幸フェスタ」を開催します。

【日時・場所】

## ●記念式典

7月6日(日) 13:00～16:30

熊野市民会館(無料、申込み不要)

## ●食の幸フェスタ

同日 16:00～19:30

熊野市記念通り(予定)

〒問い合わせ先〒

三重県東紀州振興課

☎059-224-2193



## 紀宝警察署メールボックス

## 注意！夏休み中の事故

本格的な海、山のシーズンを迎えました。

海でのマリンスポーツ・スポーツによる水難事故や山岳遭難に気を付けて、楽しく安全な夏休みを過ごしましょう。

○健康状態と気象を事前にチェックしておく。

○行き先を友人、家族に知らせておく。

○ため池や流れの速い川等、危険な場所では遊ばない。

○自分の体力・経験に合わせたゆとりある登山に心掛ける。

〒問い合わせ先〒

紀宝警察署

☎0735-33-0110

## 紀南医師会応急診療所

【診療日】

7月6日(日)、13日(日)、20日(日)、21日(祝日)、27日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)

井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0597-88-1001



## 対策室だより



みえのスマイル

みなさんこんにちは。梅雨が明ければ真夏となり暑い日が続きます。みかんのあら摘果作業、防除、マルチ被覆作業など農家には忙しい日が続きますが、休憩や水分補給をこまめにとり、熱中症の予防など体調管理に気をつけましょう。



### 福島の復興を願って

5月1、2日、サマーフレッシュ部会（中門なかかど毅つよし会長）とJ A三重南紀のみなさんに同行して福島中央青果卸売市場株式会社を訪問しました。

サマーフレッシュの販売に先駆けて市場状況調査をしたり、販売直前のサマーフレッシュの出来栄を報告したりしました。J A三重南紀と福島中央青果卸売市場との取引は長く、震災の影響で福島特産の桃の販売が苦しいときには

J A三重南紀とみかんの各品種の部会が桃を買い上げたこともありました。福島中央青果卸売市場では今も福島県産農産物はすべて放射能検査を行い、安全基準を満たしていることを確認してから出荷していると教えていただきました。今年は5月中に約30tのサマーフレッシュを出荷し、農産物の取引を通して福島の復興に貢献しています。



### 農薬容器等の処理は適切に



捨てられている農薬容器など

阿田和空地地区の紀南病院近くにある農業用水汲み場に使用済みの農薬の容器や18ℓタンクが捨てられて散乱しています。J Aによると数年前からこのような農薬容器の不法投棄があり、年々捨てられる量が増えてきているそうです。河川や山林においても時折ですが捨てられた農薬容器を見かけますので、農薬容器等は決められた方法で適切に処理しましょう。



### 優良品種の面積拡大に向けて

J A三重南紀温州部会（裏章弘うらあきひろ会長）では優良品種の面積拡大を進めるため、高接ぎ作業の請負をしています。今年は「みえ紀南1号」などの優良品種を約50a、18kgの穂木を高接ぎしました。高接ぎ作業は専門的な技術が必要であるため、園主さんが熟練の部会員から技術を習得するだけでなく、経験の浅い若手農家の部会員が技術を習得する機会として重要です。部会の取り組みによって優良品種の生産量が増加するだけでなく、専門技術を伝え、受け継いでゆくことで産地が維持されていきます。御浜町は優良品種の高接ぎに補助事業を行い、産地が維持され発展していくことを願います。



台木に穂木を差し込む作業

〒問い合わせ先  
産業建設課柑橘対策室  
(担当 瀬古勝信せこかつのぶ)  
☎ 3 - 0 5 1 7



## 町長だより No.72

古川 弘典



みなさん、こんにちは。

梅雨の季節です。この便りを書いている今日は、6月12日ですが、数日前には北海道十勝地方で37度を超える暑さになったという報道がありました。一方、この時、御浜は26～7度だったでしょうか。涼しいはずの北海道がこんなので、御浜は猛暑ではないという事実には驚いたことです。30年ほど前、当地方に都合10日ほど滞在したことがあり、懐かしく思い出しましたが、それは夏まじかの季節で、朝晩がとても涼しかったと記憶しています。

この頃は気候がおかしいと言われます。温暖化の話をはじめ、どうもそうらしいという事象に満ち満ちているようにも思えます。

今日は、この気象のことではなく、人間の気分について、福田恒存が書いた文章を紹介してみたいと思います。昭和37年ですので52年前に書かれた「消費文明を論ず」という論の中の一節ですが、昨日今日書いたように思えるほどなので。彼は大正元年生まれで平成6年に亡くなりました。シェークスピア作品の翻訳や、チャタレー裁判というのがあり、その弁護人となって論陣を張ったり、国語問題や平和論に盛んな発言をした文学者です。

「よく考えてみれば解ることだが、昔も今も一日は二十四時間である。昔は落着きがあったと言っても、必ずしも暇があったということではない。むしろ反対で、昔の方が暇はなかった。

忙しいという言葉は大分昔からあったので、そういう言葉がある以上、そういう状態があったと認めなければならない。ただ昔と今とでは忙しさの質が

違うのだ。

どう違うかということ、昔は忙しさのうちに安心して落着いていられたのに、今では忙しくして、その忙しさに安閑と落着いていられなくなった。

言い換えると、昔は何かして、その事に忙しかったのだが、今は何かしていても、そんなことはしていられないという忙しさなのである。暇は出来たが、することも沢山出来たからであろう。

しかし、それよりも根本的な原因があるのである。話はいよいよ野暮になるから、覚悟してもらいたい。……」

この後、文明社会での生産と消費の関係が語られ、「人はパンのみにて生きるものではないと悟ればよいのである。そうしないと、パンさえ手に入らなくなる」という話に進むのですが、彼のこのような文章に触れると、現代人、つまり我々の多くは、自分はこんなことでいいのだろうか、こんなことをしていいのだろうかという不安に駆られるのではないかと思います。

いや、そんなことはない。自分は十分に充実した日々を送っており、忙しさの中身に疑問を抱いたり、忙しいなどと思ったりしたことはないという人もいるかも知れません。そのような向きにはお詫びしなければなりません。

それにまた、忙しさのなかで、いろんなつらいことを忘れていられるから逆に忙しいことは有難いのだというような場合もあるわけですから、一概に言えないことでもあります。

とにもかくにも、自分の心を穏やかに保つのはなかなか難しいことです。



平成26年4月1日～30日届出分

▶ 阿田和 ◀



勝田 凛香  
としゆき 敏之さん・みか 美香さん



鈴木 柊悟くん  
ひろや 弘也さん・みさき 美沙希さん

▶ 神志山 ◀



玉置 双葉ちゃん  
まさやす 将泰さん・さき 咲さん



森溝 蓮希くん  
まさる 将さん・あやか さん



大江 樹莉愛ちゃん  
まさき 正樹さん・あかね 茜さん

▶ 市木 ◀



山本 悠馬くん  
ともや 朝也さん・ゆき 祐己さん

▶ 尾呂志 ◀



東 将貴くん  
ゆうた 裕太さん・みどり さん

広報文芸



平成二十六年七月号 御浜町俳句会

「春季大会」四月十三日(日) 阿田和公民館

入学子 入りがくし そつと背ナ押す 母のゐて

鳥達の 宴もたけなわ 桜山

春うらら 猫大好きな人 厭なひと

太陽の 燃ゆる音あり 春若菜

春帽子 美術館へと 旅少し

春場所終え 晴れの横綱 おめでどう

春休み 帰る幼子 ハイタツチ

春雨に 菜つ葉の背のび 天を指す

相性を さがすごとくに 花筏

本題は ひとまづ横に 桜餅

はんなりと 公園彩る 桜並木

青が増し 笑顔も増えて 無人市

蔵狩り 赤木城址を かこみけり

花さそう 風遥けくも 熊野川

運転士 酒を横目に 花見唄

知らぬ間に 絞り染めたる 八重椿

花の雨 積もり染めたる 舗道かな

初堀の 竹の子の湯気 厨満つ

花吹雪 小さな地蔵 つつみけり

花疲れ 妻の口数 減りにけり

花莫盛に 齢忘るる 童歌

子の巣立ち ガランとした部屋 思ひ馳せ

入学や 一際眩し 金釧

蜷汁 亡き父のこと 母のこと

佐野正巳

後呂智子

尾崎喜美子

須崎行雄

須崎久美子

出口康一

榎本宣子

山口正倫

石田 勝

上野山明子

阪本叶夢

大平 昭

杉目黄溪

中納米子

前たき子

矢口美鈴

矢口みずは

山本要子

湊 貞

浦 正枝

西 敦子

上田ゆかり

濱浦 清

花井祥子

6月1日現在の人の動き

人 □ 9,256 人 (－ 2 人)

男 4,336 人 (－ 2 人)

女 4,920 人 (± 0 人)

世帯数 4,303 戸 (+ 2 戸)

あとがき

この地域も梅雨に入りました。週間天気を見ても雨やぐもりのマークがずらりと並んでいました。

梅雨の合間に晴れると、真夏と思うほど気温が上がったり、気温の変化が激しいです。

また、熱中症のニュースを目にするようになりましたので、みなさん体調には十分ご注意ください。

さて、今回の表紙ですが、神志山小学校の運動会です。例年秋ごろに運動会を行うのですが、同校では講堂の建て替え工事

が始まることから、運動会を前倒しに行われました。

この日は、晴れで夏の日差しが照りつけていましたが、全児童41人の徒競走や器械体操、綱引きなどを見ていると、暑さにもめげず、元気いっぱい練習の成果を発揮していました。

保護者など観客も、児童の競技に歓声を上げるなど、みなさん楽しまれていました。

私も、児童の一生懸命な姿を撮ろうと運動場に出ていたら、いっきに肌が焼けていました。

それを考えると、児童のみんなはこの日差しの中、競技をこなし、本当に元気いっぱいだなと思いました。

(総務課 総務係 谷台輝幸)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0531）  
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）  
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

# 

|                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                       |      |                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 火                                                                                                                                                                | 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日<br>(阿田和・尾呂志地区)<br>卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                 | 16 水 | 行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室<br>貯筋体操教室 13:30～14:30 神木公民館<br>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G                   |
| 2 水                                                                                                                                                                | ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター<br>貯筋体操教室 13:30～14:30 福祉健康センター<br>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G                  | 17 木 | 粗大ごみ収集日 7:00～15:00<br>3歳児健診（個別通知） 福祉健康センター<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド<br>バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館 |
| 3 木                                                                                                                                                                | 紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区）<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                                  | 18 金 | 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                                                                              |
| 4 金                                                                                                                                                                | 子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター<br>貯筋体操教室 10:00～11:00 中央公民館<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                                                     | 19 土 | がん検診・骨粗しょう症検診（予約制） 福祉健康センター<br>ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                                   |
| 5 土                                                                                                                                                                | もうすぐ一年生広場 9:30～11:00 福祉健康センター<br>ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                              | 20 日 | 資源持込日 8:00～12:00 役場                                                                                                                      |
| 6 日                                                                                                                                                                |                                                                                                                                       | 21 月 | 海の日                                                                                                                                      |
| 7 月                                                                                                                                                                | バレーボール教室 17:45～19:30 御浜中体育館<br>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド                                                                            | 22 火 | ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ<br>収集日（市木・神志山地区）<br>卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校                                                             |
| 8 火                                                                                                                                                                | 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日<br>(市木・神志山地区)<br>卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                  | 23 水 | ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル                                                                                |
| 9 水                                                                                                                                                                | 年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室<br>貯筋体操教室 13:30～14:30 中立集会所<br>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル                     | 24 木 | 4か月児・10か月児健診（個別通知） 福祉健康センター<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                               |
| 10 木                                                                                                                                                               | 紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区）<br>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                                   | 25 金 | 子ども広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                                                                               |
| 11 金                                                                                                                                                               | ちょっと気になる子ども相談（予約制） 役場<br>子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター<br>子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター<br>献血 9:00～10:00 役場<br>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館 | 26 土 | 三重県司法書士会法律相談会 10:00～14:00 神木公民館<br>ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                               |
| 12 土                                                                                                                                                               | ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                                                                                                               | 27 日 | 資源持込日 8:00～12:00 リサイクルセンター                                                                                                               |
| 13 日                                                                                                                                                               |                                                                                                                                       | 28 月 | バレーボール教室 17:45～19:30 御浜中体育館<br>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド                                                                               |
| 14 月                                                                                                                                                               | バレーボール教室 17:45～19:30 御浜中体育館<br>うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター                                                                      | 29 火 | 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校                                                                                                          |
| 15 火                                                                                                                                                               | 多重債務者相談（予約制） 10:00～12:00 役場1階会議室<br>ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ<br>収集日（阿田和・尾呂志地区）<br>卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校                     | 30 水 | ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校<br>ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G                                                                                  |
|                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                       | 31 木 | 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校<br>バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館                                                                              |
| <b>7月の納税期限</b><br>●固定資産税 第2期<br>●国民健康保険税 第1期<br>●後期高齢者医療保険料 第1期<br><b>納期限 7月31日（木）</b><br>国民健康保険税、後期高齢者医療保険料通知書は7月中旬にお届けしますのご確認ください。<br>※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。 |                                                                                                                                       |      |                                                                                                                                          |

# みて見てみはま



※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。  
詳しくは総務課広報担当まで。

## 5 / 23 (金) 「みえのスマイル」 学校給食

町内各小学校と尾呂志学園中学校で、紀南果樹研究室が育成し、JA 三重南紀より提供されたみかんが学校給食として出されました。

この取り組みは、さまざまなみかんを子どもたちに学校給食で味わってもらうことで、地域の産業への理解を深めてもらうために行われました。

出されたみかんは「みえ紀南4号」で「みえのスマイル」として商標登録されているものです。

約 560 食分が配給され、みかんを食べた神志山小学校の児童からは「甘くておいしい」と感想を述べたり、余ったみかんを取り合うほど大好評でした。



おいしそうにみかんを食べる神志山小児童



国道 311 号 (神木地区) を疾走する選手

## 5 / 31 (土) 第 16 回ツールド熊野

国内チーム、海外チームが参加する国際自転車レース「ツールド熊野」が開催されました。

この日は、熊野市、御浜町にまたがる熊野山岳コースでレースが行われ、国際自転車競技連合ステージレースでは、109.3km にも及ぶ距離を選手は疾走しました。

沿道にはたくさんの方が観戦し、「がんばって」などの声援も送っていて、選手たちは白熱したレースを展開していました。



役場に到着したランナー

## 5 / 16 (金) 第 20 回<sup>いのち</sup>生命の駅伝

がん研究を支援する生命の駅伝のランナー約 18 人が役場に到着しました。

がん予防・治療等の研究には膨大な研究費が必要なため、広く募金を募り、がん研究を支援する啓発活動として同駅伝が行われ、16 日 (金) に和歌山県新宮市等を出発し、23 日 (金) までに、桑名市、鈴鹿市、松阪市など各地区のコースを走り、募金を呼び掛けました。